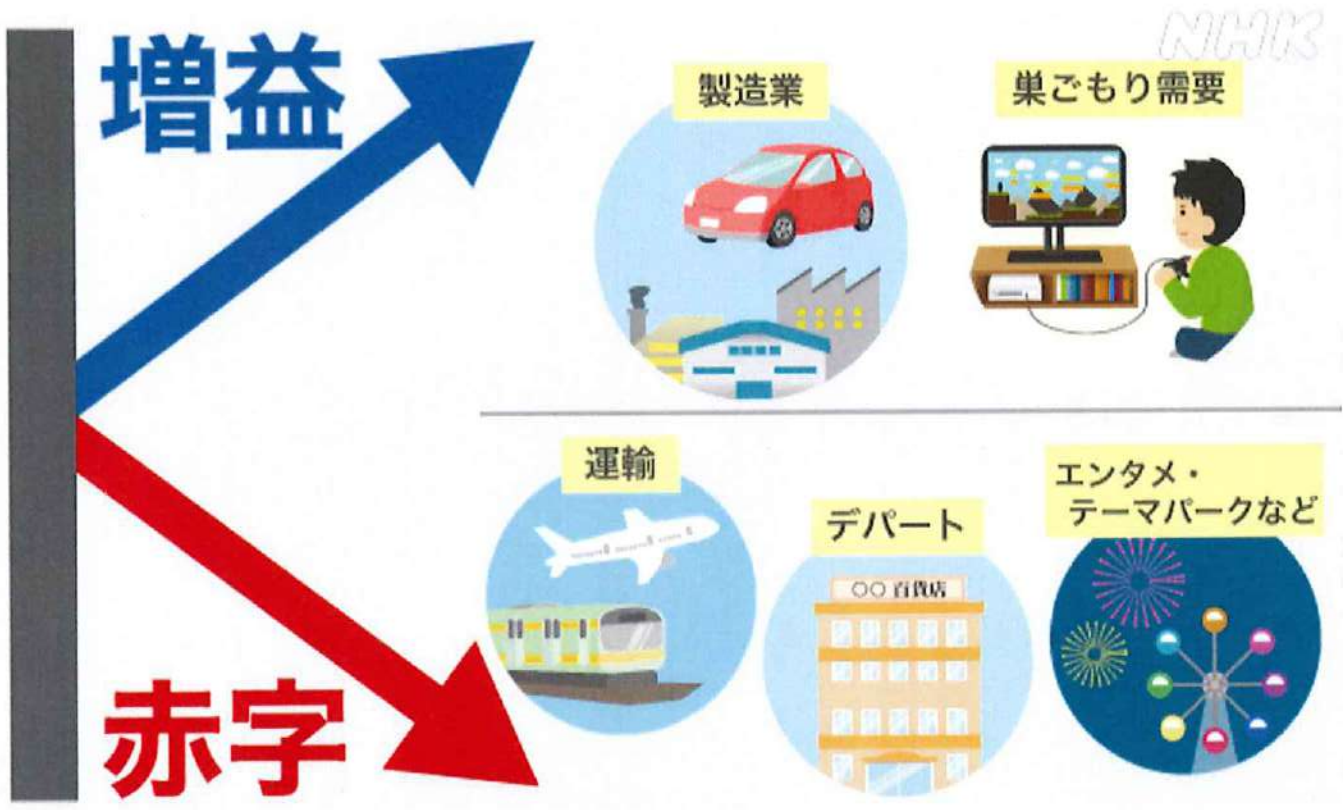
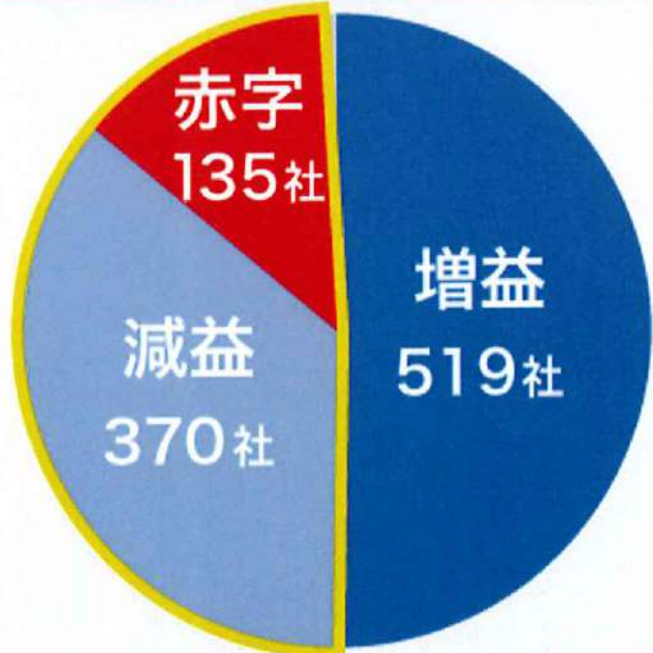


業種によって二極化鮮明 “K字型”に 昨年度企業決算

2021年5月16日 NHK NEWS WEB



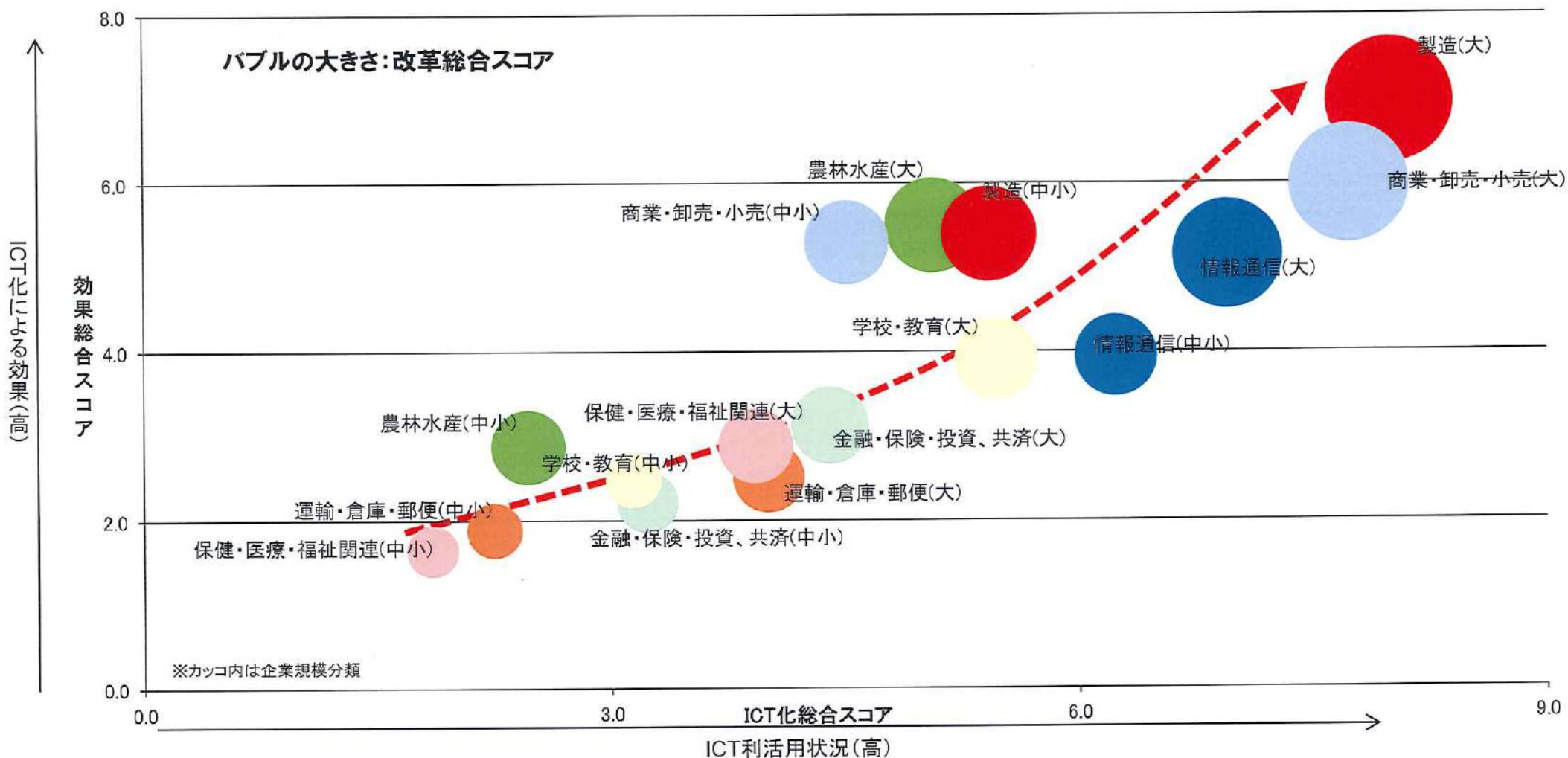
企業の決算 NHK



SMBC日興証券分析 (5月13日までに決算発表した1033社)

産業別・規模別でみたICT化の深化と改革、効果の関係

- ◆ ICT化の深化と改革、効果の関係を見てみると、ICTの利活用が進んでいるところほど、ICT化の効果を得ており、また、改革も実施している傾向が見られる
- ◆ いずれの業種についても、企業規模が大きいほどICT化、改革がともに進展しており、ICT化の効果も得ている
- ◆ また、業種ごとにみると、製造業(大企業)、商業・卸売・小売(大企業)などはICT利活用状況が高く、また、ICT化の効果も得ている。一方、保健・医療・福祉関係(中小企業)、運輸・倉庫・郵便(中小企業)や農林水産(中小企業)などはICT利活用状況が低く、ICT化による効果も低い





「中小企業再編論」に対する見解／中小企業家同友会全国協議会 会長談話

中小企業憲章が閣議決定されてから10年の節目を迎えた2020年9月に発足した菅内閣は、「我が国の持続的な成長に向け、成長戦略の具体化を推進するため」として成長戦略会議を10月に設置し、12月1日には「実行計画」を公表しました。同戦略会議には、「中小企業再編論」（中小企業の低生産性の原因はその規模にあり、規模拡大が見込めない小規模企業は退出すべきとする理論）を展開するメンバーも起用されており、同実行計画における中小企業政策として「合併等により中小企業の規模を拡大し、生産性を引き上げていくことは重要である」と、再編を促しています。

そうした背景を踏まえ、中同協では、多くの研究者の協力を得て中小企業再編論の論点を整理し、同論に対する見解を、以下の通り会長談話として発表します。

中小企業の存在意義を自覚し、全ての人とその素晴らしさを発揮できる社会づくりに貢献を

1. 「生産性」についての見解

日本の中小企業の実質労働生産性（物的労働生産性）は世界でもトップクラスとされており、社会的存在意義は大きいものがあります。

しかし、国際的にみて必ずしも付加価値生産性が高くない大企業からのしわ寄せもあり、低工賃での取引を余儀なくされているケースも多く、名目の労働生産性は伸び悩んでいるのが実情です。上記「実行計画」にも織り込まれていますが、大企業の対応も含め「あるべき取引条件」をめざしていく必要があります。

また、厳しい地域・業界を支え、「儲からないけど必要とされている」多くの中小企業があることも事実です。そうした企業への一定の支援は必要と考えます。

2. 「中小企業の社会的側面」についての見解

中小企業は、地域経済循環の一翼を担い、持続可能な地域社会を支えており、地域の文化や芸能、祭り、ネットワーク、防災、コミュニティの維持・存続に不可欠な存在となっています。また、サプライチェーンにおいて無くてはならない企業も多々あります。

さらに、多様な雇用の受け皿として、多くの社員とその家族の生活と生涯設計を保障しています。中小企業も質の高い雇用を主体的に作っていくべき存在でもあります。

そうした意味で、生産性だけに着目しての再編は避けるべきと考えます。

3. 「中小企業の数」についての見解

日本の中小企業は、他の先進国と比較しても人口比では多くはありません。中小企業の多寡と一國経済の「生産性」の高低には因果関係がないとされています。

歴史的に見ても中小企業の増加と生産性向上は“正の関係”にありました。

中小企業が少なくなれば社会全体の生産性が上がる、というわけではありません。むしろ小規模だからこそ、その柔軟性を生かして、多様なニーズや需要の変化に対応することで社会に貢献している企業も多くあります。

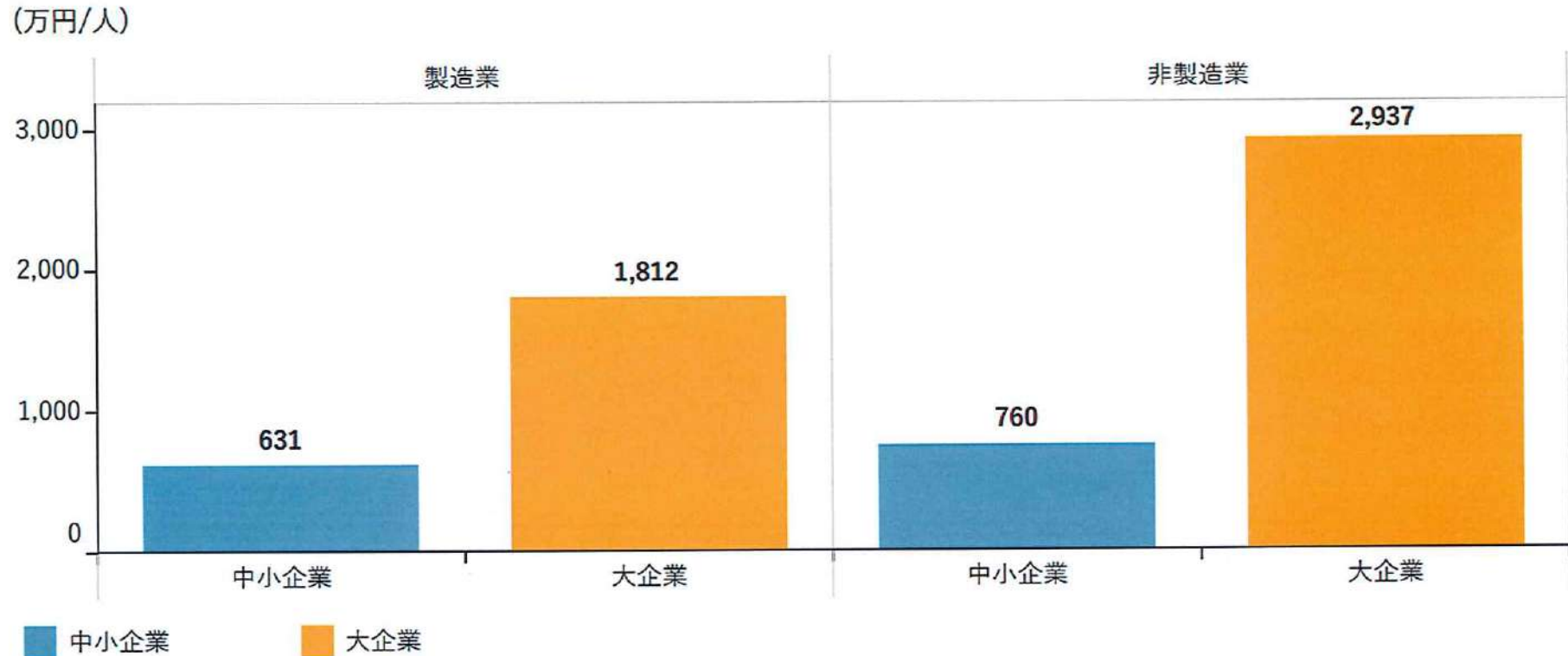
私たち中小企業家は「経営者である以上、どんなに環境が厳しくとも、時代の変化に対応して、経営を維持し発展させる責任があります」として、このコロナ危機にあっても、全力でそれを乗り越え、さらなる発展につなげていくべく、日々奮闘しています。地域や業界を支えていく使命、社員やその家族の生活や生涯設計を保障する使命が私たちにはあるからです。

その使命を果たしていくために、生産性向上は絶対に外すことはできませんが、それが最終目的でもないことは言うまでもありません。生産性を含めた科学性と社会性と人間性、中小企業である私たちがそのすべてを高めていってこそ、私たちのめざす「全ての人とその素晴らしさを発揮できる社会」づくりに貢献できるものです。そうした矜持のもと、全ての国民の皆さんと手を携えて、このコロナ禍も乗り越えていきたいと切に願っております。

2021年3月31日

中小企業家同友会全国協議会 会長 広浜 泰久

第1-2-2図 企業規模別・業種別の資本装備率

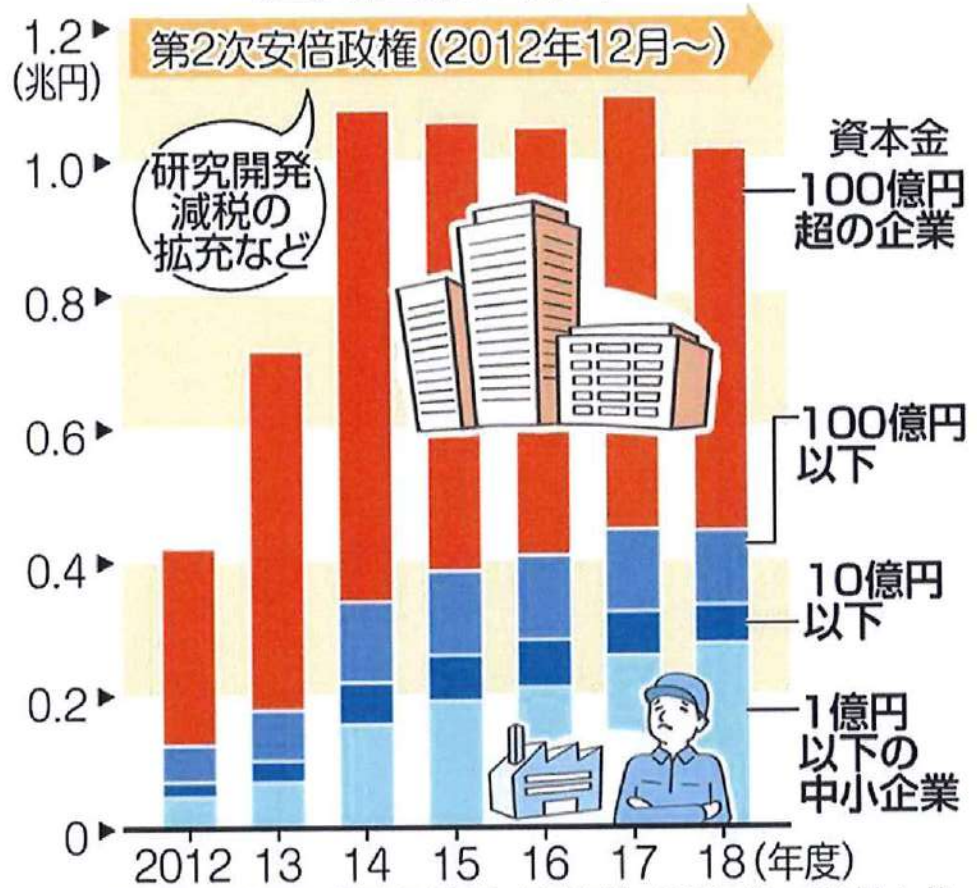


労働生産性の構成要素である資本装備率について見る。生産性を向上させるためには、機械や設備への投資は有効な手段の一つであり、こうした機械や設備への投資の程度を表すのが資本装備率である。第1-2-2図を見ると、製造業、非製造業共に大企業と中小企業の格差が大きく、労働生産性の規模間格差につながっていると考えられる。

安倍政権下の政策減税 6割が巨大企業に 13年度以降 3兆8千億円 優遇くっきり

2020年9月16日 東京新聞 Tokyo web

安倍政権の法人税減税は 巨大企業に集中



※租税特別措置の「税額控除」を抜粋。財務省の資料を基に本紙が企業規模別に集計。10億円未満は切り捨て

法人税の一部を政策的に減税する「租税特別措置」(租特)で、資本金100億円超の巨大企業が受けた減税額の総額が第2次安倍政権発足以来、少なくとも3兆8000億円に上がったことが分かった。全体の6割を超える。財務省資料から本紙が集計した。専門家は「巨大企業ほど優遇されており、企業間の不公平感を招いた」と指摘。安倍政権の継承を掲げる菅義偉すがよしひで氏による次期政権でも、巨大企業への優遇姿勢が続く懸念がある。

略特別区域法に基づき、速やかにスーパーシティの指定に係る公募を実施し、遅くとも本年中に指定する。指定後、国家戦略特別区域会議が、遠隔医療・教育、自動走行など、複数分野にわたる先端的サービスや規制改革を含む基本構想の提案を速やかに行うとともに、各府省も事業の集中投資を進めるなど、同構想の早期実現に集中的に取り組む。これらを通じ、非対面や自動化等の新型コロナウイルス感染症対策を促進する。

2. 中小企業・小規模事業者の生産性向上

(1) 大企業と中小企業の共存共栄

大企業が下請企業に対して一方的に原価低減を強いるやり方から、大企業が中小企業と共同してデジタル化を図るなど、新たな価値創造に向けた、大企業と中小企業の共存共栄関係を再構築することが求められている。

下請振興法に基づく「振興基準」は、生産性向上等の努力を行う下請事業者に親事業者が協力するよう明記されているが、直接的な取引先（1次下請）への協力が中心となっており、2次下請以下への働きかけが弱い。加えて、「振興基準」を参考に、業界団体ベースで取引適正化に向けた行動計画が策定されているが、こうした業界別の取組だけでは個社の取組が埋没し、課題も業界全体で平均化されるおそれがある。

これらを踏まえ、大企業と中小企業が共に成長できる関係の構築を目指し、個社が「振興基準」に規定する各項目（例：取引先の生産性向上への協力、取引対価への労務費上昇分の影響の考慮）を遵守するとともに、デジタル化をはじめ、自社の1次下請にとどまらず、2次下請以下も含むサプライチェーン全体の付加価値向上を図ることを宣言する「パートナーシップ構築宣言」の仕組みを導入した。各社の宣言状況を公表の上、一覧できる仕組みを導入し、多くの企業が宣言を作成するよう働きかける。

(2) 大企業と下請企業との個別取引の適正化

「振興基準」には、取引対価は「下請事業者及び親事業者が十分協議して決定するものとする」と規定されているが、下請事業者の中には、親事業者に対して、協議の申入れすらできていない者が存在する。大企業と下請企業との個別取引の適正化を図るため、「振興基準」に基づく業所管大臣による指導・助言等により、取引慣行や商慣行の是正に、関係省庁が連携して取り組む。

第9章 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた対応

1. これまでの対応

令和2年度第1次補正予算及び第2次補正予算等を合わせて、事業規模総額230兆円を超える対策を講じた。

今後、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動レベルを段階的に引き上げていく中で、雇用・事業・生活を守り抜き、経済の力強い回復と社会変革の推進を実現していくため、これらの予算の迅速な執行を図る。

(1) 雇用の維持と事業の継続

①雇用の維持

(別紙) 過去 12 年間の非常勤職員数、期間業務職員数

(人)

		H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
経済産業省	非常勤職員数	2,277	2,245	1,593	2,005	2,283	2,235	1,759	1,745	1,762	1,639	1,615	1,595
	うち、委員顧問参与等職員	1,486	1,431	1,221	1,562	1,789	1,718	1,213	1,181	1,210	1,108	1,100	1,109
	期間業務職員数	662	668	365	346	405	770	786	807	734	697	855	801
資源エネルギー庁	非常勤職員数	980	1,163	550	656	186	210	178	204	451	192	225	171
	うち、委員顧問参与等職員	820	1,006	550	511	145	159	124	160	397	135	168	121
	期間業務職員数	162	158	64	124	25	26	31	29	26	28	28	30
特許庁	非常勤職員数	649	695	453	428	457	452	429	417	408	415	419	419
	うち、委員顧問参与等職員	146	165	190	166	189	169	151	144	134	133	129	118
	期間業務職員数	462	485	301	335	334	345	398	417	424	423	491	498
中小企業庁	非常勤職員数	166	130	117	118	97	96	70	91	88	78	68	48
	うち、委員顧問参与等職員	122	87	85	86	66	61	40	59	66	71	56	38
	期間業務職員数	35	33	12	11	16	112	118	115	124	115	134	132

※経済産業省には、地方支分部局を含む

2021年5月19日 衆議院経済産業委員会 宮川 伸（立憲民主党） 出典：経済産業省作成資料



一般送配電事業者のインバランス収支について（累積）

- 2016年度の制度開始以降、これまで、一般送配電事業者10社のインバランス収支は累積赤字が積み上がってきていたが、スポット価格が高騰した2020年12月～2021年1月（2ヶ月間）の黒字及び既に会社更生法の開始決定を受けた小売事業者もあるなどの貸倒損発生の可能性（約200億円^(注1)）を勘案すると、2016年度からのインバランス収支累積は370億～460億円規模の黒字となる見込み。

2016年度～2021年1月のインバランス収支累積試算値^(注2)

(億円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年4月 ～2021年11月	2020年12月 ～2021年1月	合計	貸倒損を勘案 した収支累積
北海道電力NW	8.1	-27.9	-2.9	16.1	12.1	55.6	61.1	-
東北電力NW	14.3	-14.7	-22.2	26.2	35.7	195.7	235.0	
東京電力PG	-409.4	-81.6	-15.7	-31.4	-23.9	293.5～391.7	-268.5～-170.3	
中部電力PG	-20.7	7.4	-2.2	18.8	23.0	193.1	219.4	
北陸電力送配電	-0.8	0.1	5.8	7.9	6.8	72.3	92.1	
関西電力送配電	17.0	-91.9	-53.1	-29.7	-14.0	192.5	20.8	
中国電力NW	4.6	-28.2	-16.9	-4.6	17.9	149.3	122.0	
四国電力送配電	-4.2	-9.9	-17.7	-6.8	3.0	44.5	8.9	
九州電力送配電	34.3	-22.0	-28.0	-23.1	5.1	107.2	73.5	
沖縄電力	0.1	-2.6	-3.1	-2.9	-1.1	10.4	0.8	
10社計	-356.8	-271.3	-155.9	-29.4	55.2	1,314.1 ～1,412.3	565.2～663.3	365.2～463.3

(出典) 各社HP及び提出資料により事務局作成。

(注1) 1月分インバランス料金支払期日である4月5日に入金が無かったインバランス料金を足し上げ、分割払対象事業者については、4月5日までに入金があれば全額支払と仮定し、4月5日までに入金が無ければ全額不払と仮定して算出した。

(注2) 託送収支計算規則インバランス収支計算書上の扱いが明らかでない「一般送配電事業者の代理で調整力契約事業者が卸電力市場から調達した電気に係る支出」「自家発の稼働要請に係る支出」「上げ調整力OP追加費用」「燃料制約超過分の上げ調整kWh支出」については、ひっ迫対応に必要であった費用として「上げ調整kWh支出」に算入した。

(注3) 4月5日時点で一般送配電事業者に支払われていない1月分インバランス料金は10社合計で約1,260億円（支払期限日までの未入金額及び分割特措による支払期限日以前の金額の合計額（貸倒損発生の可能性として想定している200億円を含む））。

**貸倒が発生すれば
黒字額は減少。
(注3)**

日別の優先給電ルールに基づく抑制、調整状況(1)

優先給電ルールに基づく抑制、調整(1)		2月7日(日)				
電源 I・II	燃料	発電所	最低出力①	前日計画②	差異(②-①)	差異理由(※)
火力	石炭	松浦	0.0	0.0	0.0	
		苓北	8.7	8.8	0.1	(n)
LFC調整力 2%	LNG	苅田	0.0	17.4	17.4	(o)
		新小倉	0.0	0.0	0.0	
確保の発電所		新大分(コンバインド)	53.7	53.7	0.0	
合計			62.4	79.9	17.5	—

優先給電ルールに基づく抑制、調整(2)		2月7日(日)			
発電所	号機	揚水動力①	前日計画②	差異(②-①)	差異理由(※)
大平	1	▲ 26.1	▲ 26.1	0.0	
	2	▲ 26.1	▲ 26.1	0.0	
天山	1	▲ 32.5	▲ 32.5	0.0	
	2	▲ 32.5	▲ 32.5	0.0	
小丸川	1	▲ 34.0	▲ 34.0	0.0	
	2	▲ 34.0	▲ 34.0	0.0	
	3	▲ 34.0	▲ 34.0	0.0	
	4	▲ 34.0	0.0	34.0	(g)
合計		▲ 253.2	▲ 219.2	34.0	—

優先給電ルールに基づく抑制、調整(3)		2月7日(日)			
電力貯蔵装置の充電	豊前蓄電池発電所	充電最大電力①	前日計画②	差異(②-①)	差異理由(※)
		▲ 5.0	0.0	5.0	(m)

優先給電ルールに基づく抑制、調整(4)		2月7日(日)			
種別	発電所	最低出力① [出力率%]	前日計画②	差異(②-①)	差異理由(※)
電制電源	A	45.6 [49%]	45.6	0.0	
	B	68.7 [36%]	68.7	0.0	
電制電源を除く	火力他	45.7 [30%]	41.7 [27%]	▲ 4.0	(c)
	自家発余剰	13.0	2.7	▲ 10.3	(f)
合計		173.0	158.7	▲ 14.3	—

優先給電ルールに基づく抑制、調整(5)		2月7日(日)			
長周期広域周波数調整 (連系線活用)	中国九州間連系線 (関門連系線) ※1 常容量 - (運用容量) ※2 約北着きの域外送電能力	前日12時時点 の送電量① ※1 (運用容量)	前日計画②	差異(②-①)	差異理由(※)
		0.0 (227.0)	0.0	0.0	

優先給電ルールに基づく抑制、調整(6)		2月7日(日)			
バイオマス専焼電源	電源合計	合算した 最低出力① ※2 [出力率%]	前日計画②	差異(②-①)	差異理由(※)
	※2 発電設備の稼働停止等を 考慮した前日の最低出力	11.4 [51%]	11.9	0.5	(d)

優先給電ルールに基づく抑制、調整(7)		2月7日(日)			
地域資源バイオマス	電源合計	合算した 最低出力① [出力率%]	前日計画②	差異(②-①)	理由A~C毎 (発電所致)
	出力抑制可	0.0	0.0	0.0	—
	出力抑制不可	—[0%]	21.6	—	A(51),B(24),C(3)

想定誤差量		2月7日(日)	
出力帯 算定	出力帯	高出力帯(※)	
	(A)過去 最大出力/設備額	83.4%	
	(B)当日 最大出力/設備額	71.0%	
誤差量	(C)出力率(B)/(A)	85.1%	
	太陽光誤差	71.0	
	エリア需要誤差	7.0	
合計		78.0	

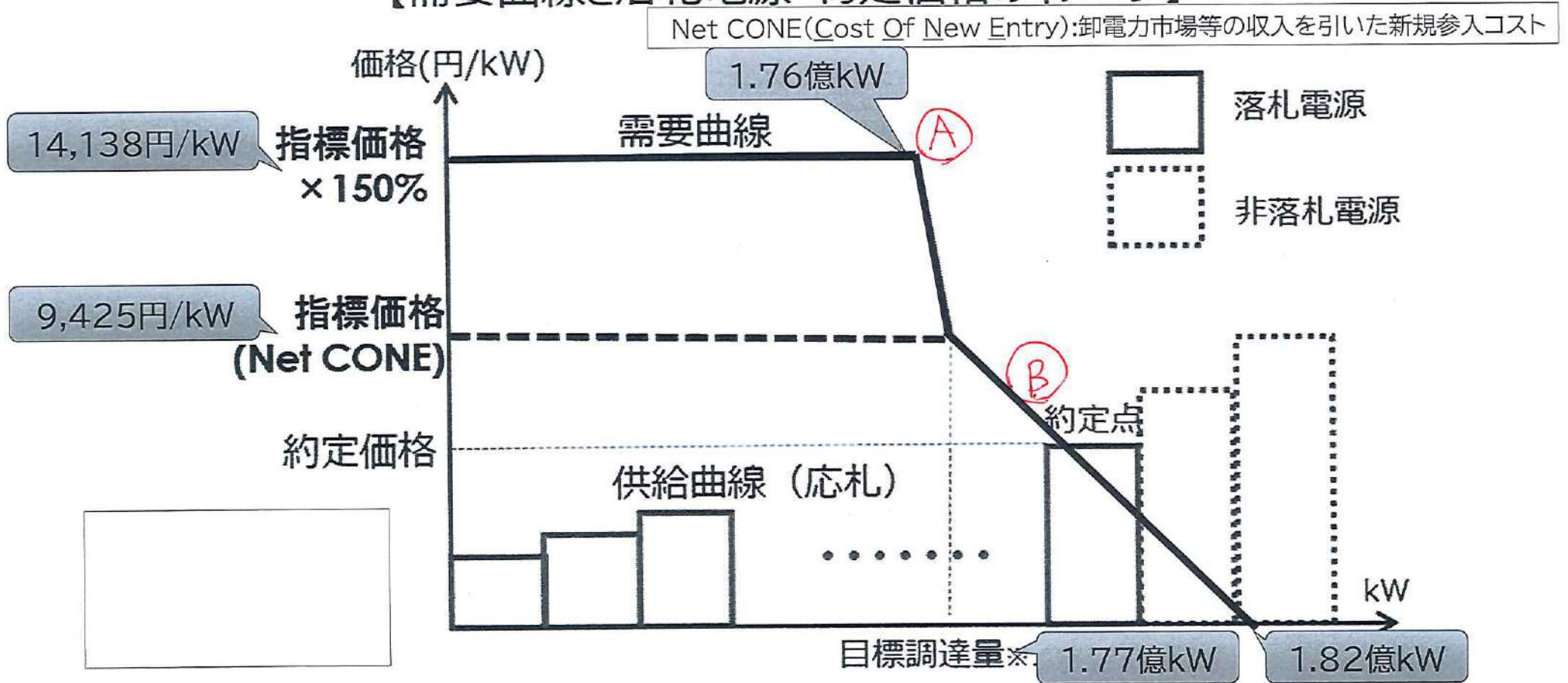
松浦(九電) SC70(1989), USC100(2019)
 苓北(九電) SC70(1995), USC70(2003)
 苅田(九電) PFBC36(2001)

新小倉(九電) LNG180(1978~1983)
 新大分(九電) LNG72(1991)
 LNG92(1994, 1995)
 LNG74(1998)
 LNG48(2016)

松島(電源開発) SC100(1981)
 松浦(電源開発) SC100(1990)
 USC100(1997)

容量市場の価格決定方法

【需要曲線と落札電源・約定価格のイメージ】



https://www.occto.or.jp/kaiin/oshirase/files/190227_youryou_setsume.pdfを加筆